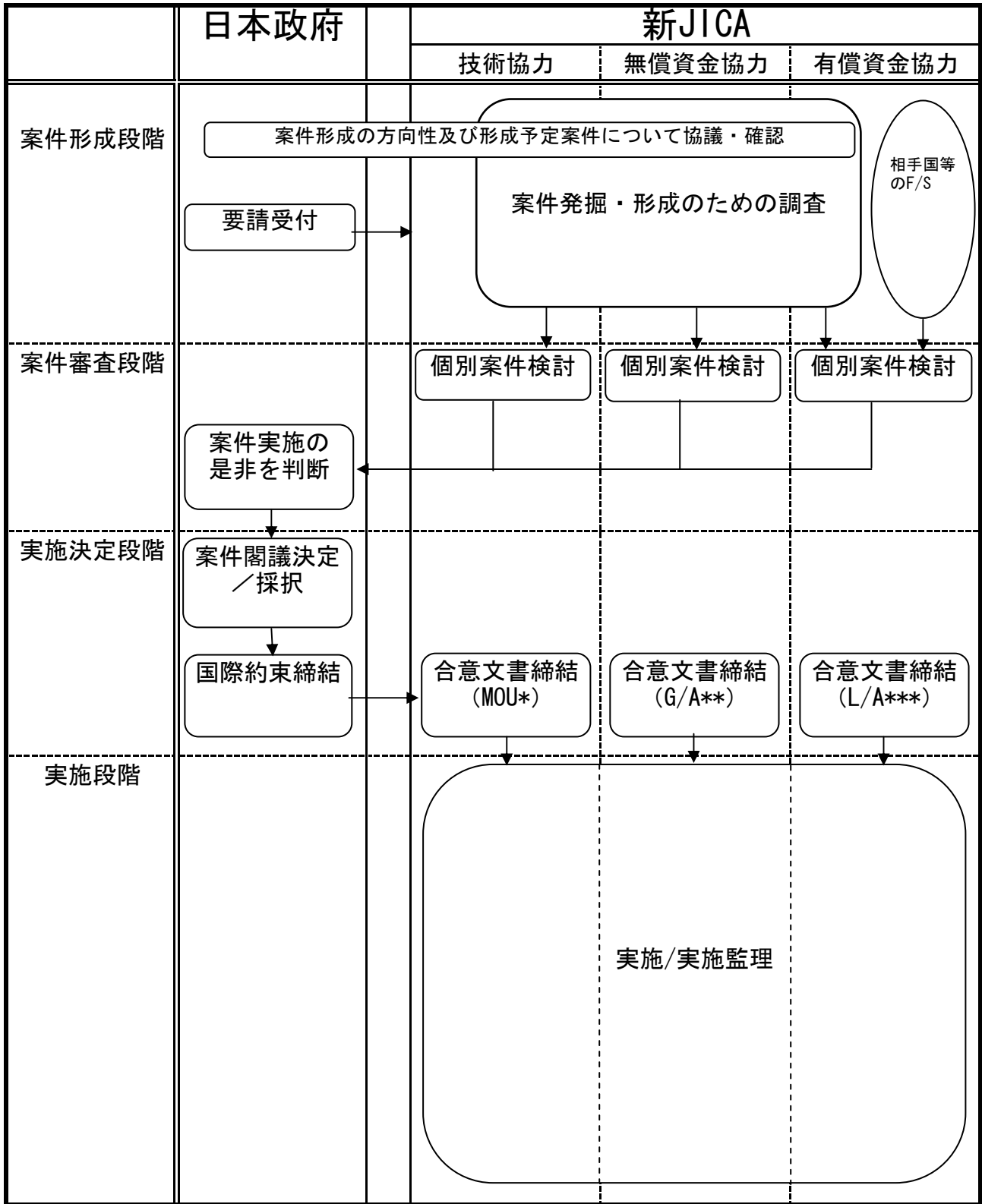


新JICAの業務フロー



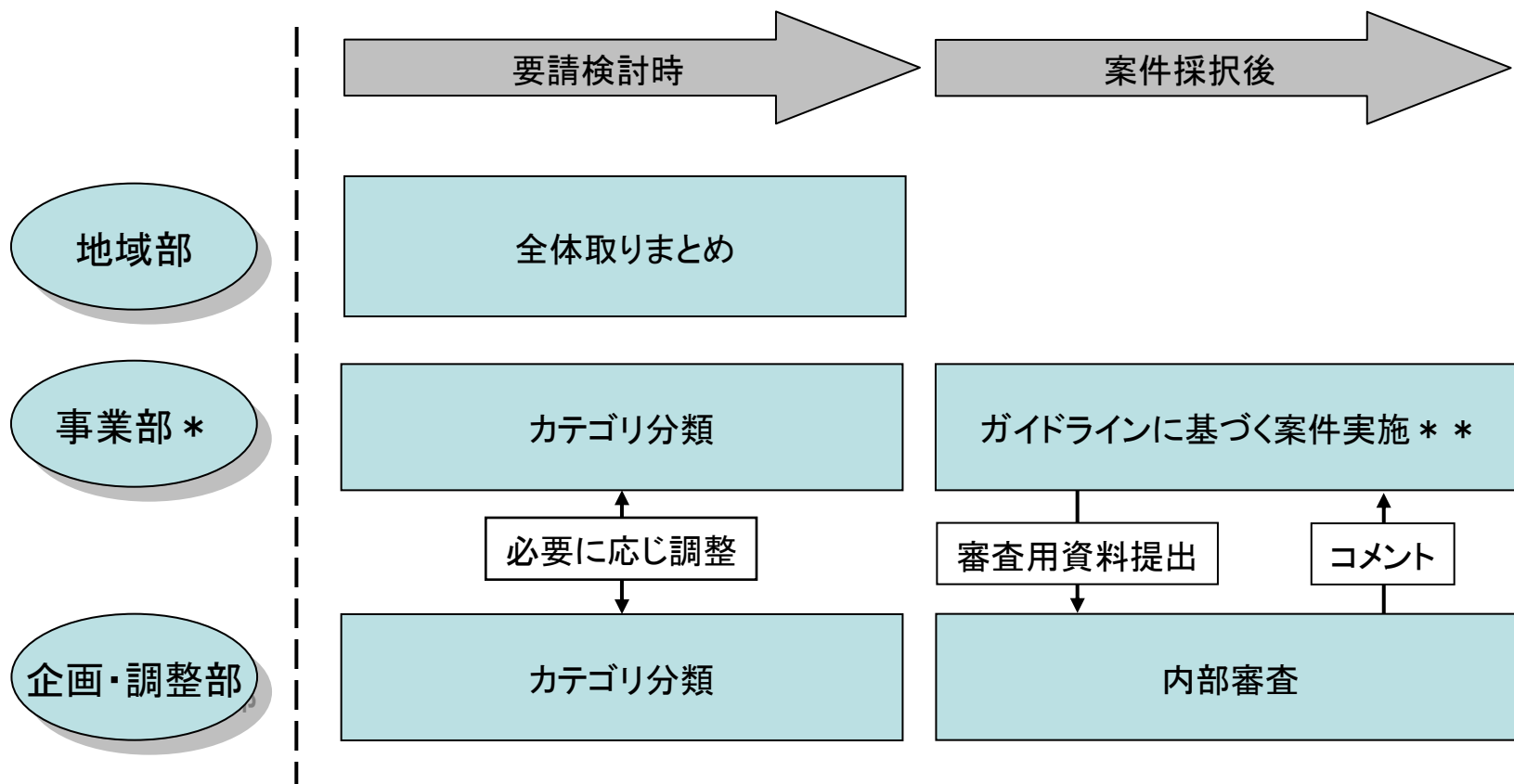
* Memorandum of Understanding 【仮称】

** Grant Agreement

*** Loan Agreement

現行ガイドラインに基づく環境社会配慮の業務分担について

独立行政法人国際協力機構



注:

* 事業部とは、課題部及び無償資金協力部を指す。

** 在外事務所が主管となる案件がある。

情報公開は、最終報告書は事業部が、最終報告書以外は企画・調整部が行う。

部署名は、平成20年3月のものである。

現行環境ガイドラインに基づく環境社会配慮確認の業務分担について

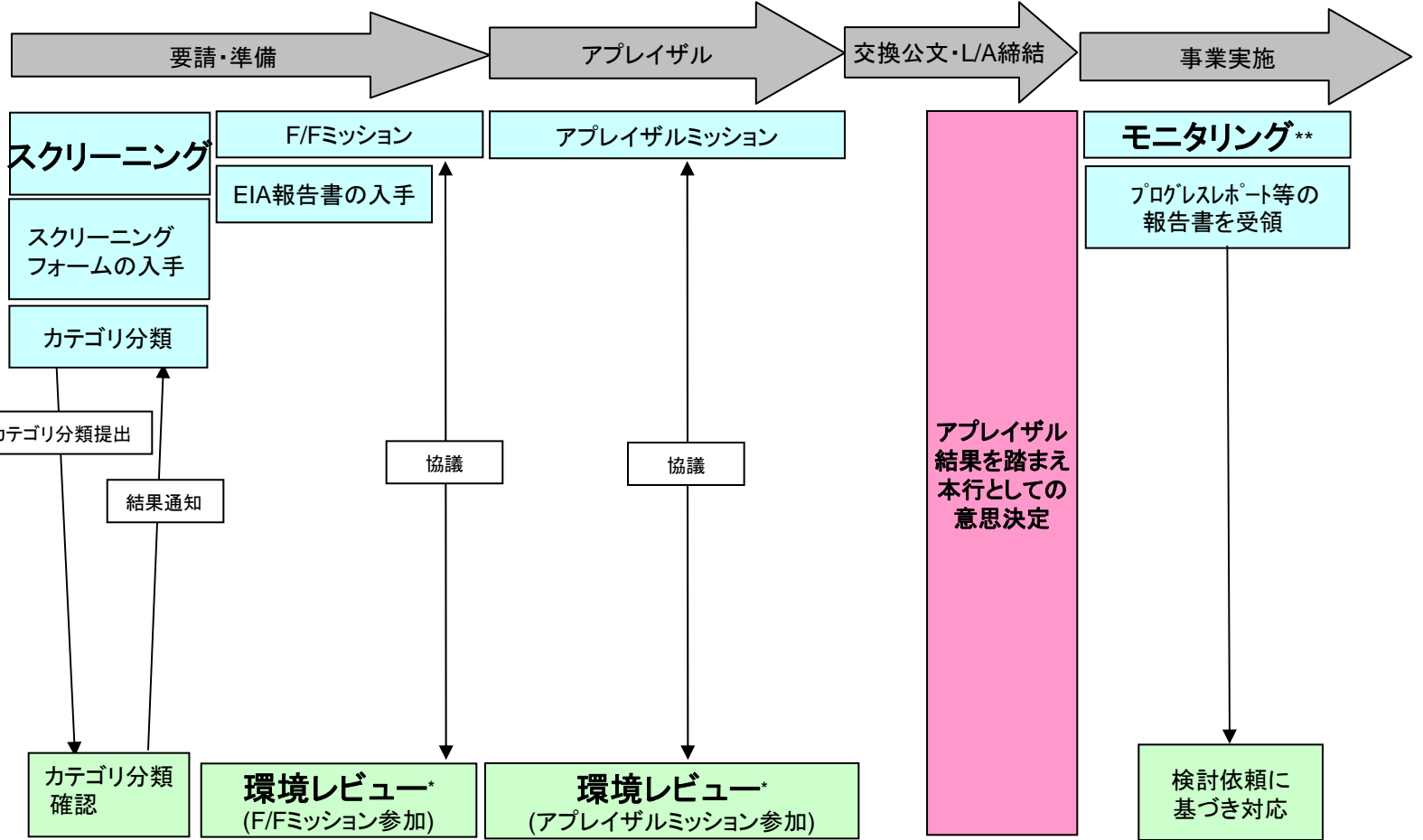
国際協力銀行

新規のカテゴリA案件の場合*

プロジェクトサイクル

開発部

環境審査室



F/F: Fact Finding、案件に係る情報収集及び課題の抽出を目的とするミッション
 EIA: Environmental Impact Assessment、環境影響評価
 L/A: Loan Agreement、借款契約

*カテゴリB, FI案件における環境レビューは、原則として開発部が主体となっており、環境審査室は開発部による環境レビュー内容の確認を機上で行う。事業内容の変更を伴わないカテゴリAの輪切り案件についても同様。

**駐在員事務所に案件監理の権限が委譲されている場合は、駐在員事務所がモニタリングを行う。

無償資金協力各サブスキーム別実施体制（JICA及び外務省の仕分け）

スキーム名		JICA実施	外務省実施
一般プロジェクト無償			
ノン・プロジェクト無償			
草の根・人間の安全保障無償			
日本NGO連携無償			
人材育成研究支援無償			
テロ対策等治安無償			
防災・災害復興支援無償			
コミュニティ開発支援無償			
水産無償			
貧困削減戦略支援無償		○	
環境プログラム無償		○	
文化無償	一般文化無償		
	草の根文化無償		
緊急無償			
食糧援助			
貧困農民支援			